

国立市 ごみの分け方・出し方一覧表

可燃ごみ (50cm未満) (有料)

収集頻度：**週に2回**

※市指定の有料ごみ袋に入れて出してください。

主なもの

- 生ごみ
- ティッシュ等汚れた紙、特殊加工された紙などリサイクルできない紙
- くつ・かばん類
- その他
 - 乾燥剤、保冷剤
 - 汚れが落ちない「容器包装プラスチック」

無料で出せるもの

- 紙おむつ (透明・半透明の袋に入れて出せます)
- せん定した枝 (束ねた状態で出してください。)
- ※長さ50cm以内 ・一本の太さ8cm以内
- ※束の直径30cm以内にしてください。(1回5束まで)
- 落葉・草 (透明・半透明の袋に入れて出せます。)
- ※土・石は取り除いて出してください。

▶ 詳しくは35ページ

せん定枝等 (無料)

収集頻度：**毎週水曜日 (事前申し込み制)**

- せん定した枝 (束ねた状態で出してください。)
- ※長さ50cm以内 ・一本の太さ8cm以内
- ※束の直径30cm以内にしてください。一度に5束まで出せます。
- ※針葉樹 (マツ・スギ・ヒノキなど)、いちようの葉、竹、笹、加工木材は可燃ごみへ
- 落葉・草
- 透明、半透明の袋に入れて出してください。(一度に5袋まで)
- 土・石は取り除いて出してください。

▶ 詳しくは41ページ

市では収集できないもの

- 消火器、ピアノ、オルガン
- ガレキ、コンクリート片
- 石、砂、土
- ブロック、レンガ
- 石膏ボード
- タイヤ
- バイク
- モーター類、バッテリー (自動車等)
- 金庫
- 発電機
- 溶接機
- エアーコンプレッサー
- 水中ポンプ
- フロン類使用製品 など

▶ 詳しくは42ページ

不燃ごみ (50cm未満) (有料)

収集頻度：**2週に1回**

※市指定の有料ごみ袋に入れて出してください。

主なもの

- 金属類
 - なべ、やかん
 - スプーン、フォーク
- プラスチック類
 - タッパー、バケツ、ハンガー
 - プラスチック製のおもちゃ
- 傘
- 50cm以上含む
- 一部分が袋から出ている可
- その他
 - CD、DVDなど

▶ 詳しくは36ページ

小型家電製品 (50cm未満) (無料)

収集頻度：**2週に1回**

「小型家電製品」とは、家庭用の電子機器のうち、「粗大ごみ」及び「市で収集できないもの」を除いたものになります。

主なもの

- 電子辞書、ゲーム機、コード・アダプタ類、電話機など

▶ 詳しくは40ページ

有害ごみ (無料)

収集頻度：**2週に1回**

- 蛍光管 (1m以上は粗大ごみ)、電球、電池類、体温計など
- ※透明・半透明の袋に種類ごとに分けて出してください。
- 袋に「有害」と明記して出してください。

▶ 詳しくは40ページ

粗大ごみ (50cm以上) (品目ごとに有料) (事前申し込み制)

- 「粗大ごみ」とは一辺の長さが50cm以上の家具、家電製品などの大型ごみのことです。
- ※50cm未満でも、石油ストーブ・オイルヒーター・石油ファンヒーターは粗大ごみになります。
- ※家の中や、2階以上に上がっての収集はできません。

粗大ごみの収集日 (地域別) ※祝日含む

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
東	中・北	西	谷保・青柳・石田・泉・矢川	富士見台

▶ 詳しくは46ページ

容器包装プラスチック (50cm未満) (有料)

収集頻度：**週に1回**

※市指定の有料ごみ袋に入れて出してください。

容器包装プラスチック

「容器包装プラスチック」とはお菓子の袋、発泡スチロールトレイ、シャンプーのボトル、卵のパックなど、中身を使い切った後に不要になるプラスチック製の容器や包装のことです。

主なもの

- パック類
 - 卵のパック
 - 弁当の容器
 - トレイ
- カップ類
 - カップ麺、プリン、ゼリーの容器など
- キャップ、フタ類
 - ペットボトルのフタ
 - 容器のふた
- 袋類
 - お菓子の袋
 - レジ袋
- プラスチックボトル類
 - 洗剤、シャンプーなどのボトル
- その他
 - 発泡スチロール
 - ペットボトルのラベルなど

容器包装プラスチックを出すときの注意

- 汚れているままだと、分別をしてもリサイクルできなくなってしまうので、ふきとったり、水ですすいだりして汚れを落としてから出してください。
- 水ですすいでも汚れが落ちないものは、可燃ごみとして出してください。

▶ 詳しくは37ページ

危険物 (無料)

収集頻度：**2週に1回**

主なもの

- ライター、スプレー缶、カセットボンベ、刃物、ガラス製品、陶磁器など

注意

- ※透明・半透明の袋に種類ごとに分けて出してください。
- ※袋に「危険」と明記して出してください。
- ※スプレー缶などは、中身を使い切ってから出してください。
- ※割れ物・刃物は、危険がないように紙などに包んで出してください。

▶ 詳しくは40ページ

びん (無料)

収集頻度：**2週に1回**

※中身を空にして、水洗いしてから出してください。

主なもの

- 飲食用のびん (ジュース、酒、インスタントコーヒー、ジャムなど)
- 化粧品

▶ 詳しくは39ページ

かん (無料)

収集頻度：**2週に1回**

※中身を空にして、水洗いしてから出してください。

主なもの

- 飲食用のかん (飲料、缶詰、菓子、ミルク缶など)

▶ 詳しくは39ページ

ペットボトル (無料)

収集頻度：**2週に1回**

※中身を空にして、水洗いしてから出してください。

主なもの

- キャップとラベルは、外して「容器包装プラスチック」として出してください。

▶ 詳しくは39ページ

紙類・古布類 (無料)

新聞紙：4週に1回

束ねてひもで十字に縛って出す

本・雑誌：2週に1回

束ねてひもで十字に縛って出す

段ボール：2週に1回

束ねてひもで十字に縛って出す

紙パック：4週に1回

中を洗って束ねてひもで十字に縛って出す

雑がみ：2週に1回

雑がみとは、「新聞紙」「本・雑誌」「段ボール」「紙パック」以外のリサイクルできる紙類のことです。

- お菓子の紙袋
- 包装紙、封筒
- カレンダー (留め具ははずす) など

※紙袋に入れて出してください。

古布類：2週に1回

- 古着
- シーツ
- カーテン (金具を除く)
- 毛布

キルティングや綿が入っているものは、粗大ごみへ

束ねてひもで十字に縛って出す

▶ 詳しくは38ページ

ごみの収集頻度と曜日

	可燃ごみ	不燃ごみ	容器包装プラスチック	小型家電製品 有害ごみ 危険物	新聞紙 紙パック	段ボール 本・雑誌 雑がみ 古布類	びん かん ペットボトル
東・中・谷保・青柳・石田・泉・矢川	毎週 月・木曜日	2週に1回 火曜日	毎週 火曜日	2週に1回 火曜日	4週に1回 水曜日	2週に1回 水曜日	2週に1回 金曜日
富士見台・西・北	毎週 火・金曜日	2週に1回 月曜日	毎週 月曜日	2週に1回 月曜日	4週に1回 水曜日	2週に1回 水曜日	2週に1回 木曜日

※実際にごみを出す日は、カレンダーを確認してください。

・ごみは、決められた「収集日」の当日朝8時30分までに
出してください。
・引越し等で臨時に多量のごみを出す場合は有料になり
ます。事前にごみ減量課清掃係までお問い合わせくだ
さい。

ごみの分別等に関する問い合わせ
...042-576-2119 (直通)
粗大ごみ収集の申し込み
...042-505-5109 (直通)

問い合わせ先
ごみ減量課清掃係